

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 23
 基本施策 越前おおの型農業の推進
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	農業と農山村の活性化対策	B
施策2	多様な経営体の共生による農業の振興	B
施策3	農産物の総ブランド化の推進	B
施策4	農地の適正な管理と農業基盤整備の推進	A
施策5	鳥獣害のない里づくりの推進	B

成果指標

指標	内容	平成32年度 目標	平成30年度末 実績	単位	平成30年度の成果の検証
活性化に取り組む集落数	活性化モデル集落への累積支援数	30	22	団体	集落等が一体となり園芸振興に取り組む新規の1団体に支援を行い、集落の活性化につなげている。
新規就農者数	新規就農を支援した人の累積人数	30	26	人	新規就農者を1名認定し、農業就業者の確保による農業振興を図っている。
特産作物の生産拡大	生産拡大のため機械購入を支援した累積数	45	51	件	5件の機械整備に補助し、特産作物の生産拡大を図ることで、ブランド力の強化につながっている。
特産作物の生産促進	里芋、ナス、ネギ、キクの作付面積	里芋130 ナス13 ネギ40 キク16	里芋88.1 ナス2.5 ネギ26.9 キク11.6	ha	特産作物の作付面積は前年度から減少したが、各種補助事業を実施し、生産促進を図っている。
環境調和型農業の実践	有機JAS、福井県特別栽培農産物認証制度の実践者数	JAS10 県特裁80	JAS4 県特裁79	人 経営体	県特裁の実践者数は微減となったが、環境保全型農業への取り組みに支援することで、その意識の向上と付加価値の高い農産物の生産を図っている。
耕作放棄地の再生	農地への再生累積面積	2.2	1.9	ha	30年度の目標は達成できなかったが、農業委員会と市農業再生協議会が連携して耕作放棄地の再生に取り組み、農地の適正な管理につなげている。
農道舗装整備率	実農道延長に対する舗装済延長の割合	90	90	%	目標を達成し、計画的な農道舗装の整備の実施により、農作業の安全性の向上と効率化が図られた。
有害鳥獣被害の防止	防護柵の延長	181,000	175,639	m	電気柵の整備については、要望集落に対し補助を行うとともに、電気柵設置後の管理等の現地研修会や獣害対策講習会を開催し、鳥獣による農林産物等への被害低減を図ったことで、前年度と比較して、被害面積で約1ha、被害額で約726千円の減少につながっている。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	大野市の農業は、肥沃な農地と水資源に恵まれ、良質な農産物を生産することにより発展してきた。しかしながら、農政変革の中、米価の下落、生産資材価格の高騰、後継者不足により農業を取り巻く環境は厳しく、また、農山村集落では人口減少、高齢化の進展による地域活動の低下などが顕著となり、農業・農山村の現状は極めて厳しい状況にある。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な担い手の確保と育成、里芋、ネギ、キクなど農林産物の総ブランド化、六次産業化などの高付加価値化による農業者の所得向上、農業経営基盤の整備や適正な管理維持、さらにイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどの有害鳥獣対策が必要。 ・また、木質バイオマス発電所の排熱利用による農業振興も取り組む必要がある。

社会情勢・市民ニーズの変化

・平成30年産米から国の生産数量目標の配分と米の直接支払交付金が廃止され、農業経営への影響が懸念されている。
 ・農業・農山村は、高齢化、少子化の進展と、若年層の農業・農地への意識低下も進み、将来の集落活動の維持が不安になっている。
 ・農業経営については、山際など小規模圃場が分散し作業の効率化が困難であり、集落営農組織の規模拡大が限界となってきたとともに、後継者も不足している。また、農業用機械の更新費が経営に負担となっている。
 ・農地や農業施設の維持保全では、圃場の大規模化による生産コストの縮減や水路、畦畔、農道の補修等を図っていく必要があるが、負担金を出してまで実施したいと思う農家が少なくなっている。また、中山間地域等直接支払事業や多面的機能直接支払事業による活動も高齢化により実施が困難な集落も出てきており、広域化を進める必要がある。
 ・鳥獣害については、電気柵の普及によりイノシシの被害は一程度効果が出ているが、サル、シカの対策が急務である。また、集落内でも電気柵の設置、維持管理、下草刈りなどを行う労力も不足している。

現在の「現状」と「課題」

現 状	農業・農山村の高齢化、少子化が進み、後継者が不足する中、平成30年産米からの国による生産数量目標配分と米の直接支払交付金の廃止により、農業の将来展望が厳しくなっている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年産米から国による生産数量目標配分と直接支払交付金が廃止されたが、米の生産調整による米価の下落を防止し、水田をフル活用した園芸作物の生産による経営の複合化を促進することで、農家所得の維持・向上を図る必要がある。 ・重点道の駅に設置される農林産物直売所の開業を見据え、少量多品目の生産者の育成や農家、非農家を問わず、だれもが農業に取り組む機会をつくり、新たな生産者の確保を図ることで、園芸作物の生産振興を促進する必要がある。

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に改訂した越前おおの型 食・農業・農村ビジョンに基づき、集落などが一体となって取り組む、シャクヤクやネギの生産拡大、オリーブ苗木の植栽、直売所活動の活性化への支援を行うことで、園芸作物の生産促進への取組みを進めた。 ・特産作物の生産拡大に向け機械購入補助を拡大した結果、5件の支援を行うことができた。
-----	---

改善点

・今後も、農業経営の安定化に向け、国や県への要望などの働きかけと、特産作物を主とする園芸作物の生産を担う中小規模農家への支援も行き、園芸作物の振興策を図る。
 ・重点道の駅に設置される農林産物直売所開業を見据え、園芸作物の振興を図る。
 ・引き続き新規就農者の就農後の継続したサポート体制の強化や受入体制の整備を進めるとともに、小規模農家や女性、若年層が農業経営に参画しやすい環境の整備を図っていく。